三川町の議場等に作品を展示しませんか！

皆さんが制作した作品等を
展示するスペースを提供します



この事業は、より多くの町民の皆さんから議会へ足を運んでいただく機会を設けることで、町議会活動への理解を深めていただくことを目的としています。

1 作品を展示するには

(1) 対　象　者	三川町内に在住・在勤・縁のある方。 個人、グループで応募できます。
(2) 展示対象	生け花・盆栽・工作・絵画・イラスト・ポスター・彫刻・書・写真・手工芸・模型 など
(3) 展示場所	議場内 または 議場前の通路（作品によって展示場所を決定します）
(4) 展示費用	無料（搬入・搬出作業や展示・撤去作業などは、経費負担も含め展示者に行っていただきます。）
(5) 展示期間	１２月議会開会中（12月3日（木）～12月9日（水）を予定） （議会日程や施設管理などの理由により、展示日程を調整させていただく場合があります。）
(6) 応募締切	令和8年11月19日（木）まで
(7) 展示用物品	展示パネル（幅120ｃｍ×高さ180ｃｍ）や机を準備します。 それ以外の展示用物品は、展示者が準備してください。
(8) 広　報　等	町議会ホームページ、SNS、議会広報誌等で周知・掲載します。
(9) 諸　注　意	・町議会では監視員などの配置は行いません。また、展示物の盗難や破損などの責は負わないものとします。 ・営利を目的とするもの、公序良俗に反するものなど、議場等に展示する趣旨になじまないものは、お断りすることがあります。

2 お問合せは

詳しくは、下記までお問い合わせください。

三川町議会事務局
電話：0235-35-7039　　E-mail：gikai@town.mikawa.yamagata.jp